

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期(自2012年1月1日至2012年3月31日)
【会社名】	新華ホールディングス・リミテッド (新華控股有限公司, Xinhua Holdings Limited)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 ワン・ビン (Wang Bin, Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島, KY1-1111, グランドケイマン, 私書箱2681, ハッチンスドライブ, クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 石黒 徹
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	東京 03(6212)8318
【事務連絡者氏名】	弁護士 安部 健介, 田井中 克之, 柳 祥代, 武内 香奈
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	東京 03(6266)8596
【事務連絡者氏名】	弁護士 安部 健介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1)

本書において使用する下記の語句は、異なる記載がないか又は文脈上、別途必要でない限り、それぞれ以下の意味を有するものとします。

- ・ 「金融商品取引法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)をいいます。
- ・ 「人民元」とは、中国の法定通貨である人民元をいいます。
- ・ 「中国」とは、中華人民共和国をいいます。
- ・ 「当社」又は「提出会社」とは、新華ホールディングス・リミテッドをいいます。
- ・ 「当社グループ」とは、当社及びその連結子会社をいいます。
- ・ 「日本円」とは、日本国の法定通貨である日本円をいいます。
- ・ 「日本GAAP」とは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則をいいます。
- ・ 「米ドル」とは、アメリカ合衆国の法定通貨である米ドルをいいます。
- ・ 「香港」とは、香港特別行政区をいいます。
- ・ 「香港ドル」とは、香港特別行政区の法定通貨である香港ドルをいいます。
- ・ 「IFRS」とは、国際財務報告基準委員会が発行した国際財務報告基準をいいます。

(注2)

当社グループの財務諸表の米ドルと日本円との換算は、便宜上、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第88条の規定に基づき、2012年3月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=82.19円で行われております。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

当社グループの財務諸表の米ドルと香港ドルとの換算については、1米ドル=7.80香港ドルの外国為替交換レートを使用しております。

(注3)

本書中の表の計数が四捨五入されている場合、合計は計数の和と一致しないことがあります。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当第1四半期連結会計期間中、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いにつき、重要な変更はありませんでした。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第8期 第1四半期 連結累計 期間	第9期 第1四半期 連結累計 期間	第8期
会計期間		自2011年 1月1日 至2011年 3月31日	自2012年 1月1日 至2012年 3月31日	自2011年 1月1日 至2011年 12月31日
売上高	(千米ドル) (百万円)	4,282 (352)	4,157 (342)	19,557 (1,607)
経常利益/損失()	(千米ドル) (百万円)	1,789 (147)	1,646 (135)	7,590 (624)
四半期(当期)純利益/純損失()	(千米ドル) (百万円)	1,842 (151)	1,652 (136)	6,933 (570)
四半期包括利益/損失() 又は包括利益/損失()	(千米ドル) (百万円)	2,892 (238)	1,481 (122)	12,552 (1,032)
純資産額	(千米ドル) (百万円)	24,804 (2,039)	13,236 (1,088)	14,711 (1,209)
総資産額	(千米ドル) (百万円)	45,428 (3,734)	21,260 (1,747)	23,026 (1,893)
1株当たり四半期(当期)純利益/純損失()金額	(米ドル) (円)	1.22 (99.92)	1.09 (89.61)	4.58 (376.04)
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(米ドル) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
自己資本比率	(%)	49.5	53.4	55.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千米ドル) (百万円)	2,877 (236)	1,823 (150)	10,557 (868)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千米ドル) (百万円)	2,060 (169)	603 (50)	5,814 (478)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千米ドル) (百万円)	166 (14)	145 (12)	524 (43)
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千米ドル) (百万円)	22,806 (1,874)	10,198 (838)	11,382 (935)
EBITDA	(千米ドル) (百万円)	2,535 (208)	1,434 (118)	12,639 (1,039)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3 第8期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 当社グループの連結財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第88条の規定に基づき、2012年3月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=82.19円で換算された金額です。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

- 5 当社グループは、日本GAAPに準拠して作成された当社グループの財務諸表に関して、EBITDAを、営業損益に減価償却費及びのれん償却額を加えたものと定義しております。当社グループは、EBITDAが当社グループの経営成績の重要な尺度であると考えているため、主要な経営指標として提示しております。EBITDAは日本GAAPによる測定法ではなく、また、適用可能な一般に認められた会計原則に従い作成された収入又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとして考慮することはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費及びのれん償却額等）は、当社の業績を理解し、評価する際の重要な要素であると理解されています。
- 6 本書に記載される当社グループの開示書類は、日本の開示規則に従い、かつ、日本GAAPに準拠して作成されています。また、国際財務報告基準（IFRS）に従う財務諸表も、当社の過去の習慣に従い、国際投資家のために作成されています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRSの重要な差異として、組込デリバティブ、株式交付費及び上場関連費用の会計処理に関連するものが挙げられます。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間中、当社グループの事業の内容に重要な変更はありませんでした。

第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの一部の関係会社による中国における事業活動は、当該関係会社並びにその子会社及び株主との間の契約に依拠しており、当該契約によることは、その保有及び事業活動の支配という観点から、当社が直接保有する関係と比べ実効性を欠く可能性があります。

当社グループは、中国における外国人株式保有規制により、中国で事業を営む関係会社及びその子会社（新華トップ・スカイ・パブリック・リレーションズ・コンサルティング（北京）カンパニー・リミテッドを含みます。）に対する当社の出資持分は、当社に代わって持分を保有する中国のノミニー株主を通じて保有されております。当社グループは、これらの関係会社及びそのノミニー株主との間での契約を締結しており、当該契約に依拠して当社グループとして事業を行っております。当該契約の結果として、当社グループは、かかるノミニー株主のこれらの会社の持分について、実質的保有者であると考えられ、これらの会社の財政状態及び経営成績が当社グループの連結財務諸表に連結されます。

当該契約に依拠することは、これらの会社を支配するという観点から、当社が直接に株式を保有する場合と比べて実効性を欠く可能性があります。仮に当社がこれらの会社を直接保有していれば、当社は株主としての権利を行使して取締役会の構成員を変えることができ、適用ある信任義務に従って、経営陣から変容させることができます。しかしながら、これらの会社又はその子会社若しくは株主が契約に基づく義務を履行しない場合、その契約が中国法に違反していると判断されたとき、たとえ当該判断がなければその契約が適法かつ有効であったとしても、その契約を実行できない可能性があります。当社グループは当該義務を履行させ、また、中国法に従った特定履行、差止及び損害賠償を含む法的手段を模索するため、相当のコストと資源を割かなければならない可能性があり、また、その法的手段が功を奏しないおそれもあります。したがって、もしこれらの会社等が当社との契約に基づく義務を履行しない場合、当社グループは、会社間の関係を変更し又はこれらの法人又は株主に対して履行を求めることが難しいことがあります。

これらの契約の多くは中国法に準拠しており、紛争になれば中国における仲裁又は訴訟の手續に従うことになるため、これらの契約は中国法に基づいて解釈され、紛争は中国法の手續に従って解決されることとなります。現在、新華トップ・スカイ・パブリック・リレーションズ・コンサルティング（北京）カンパニー・リミテッド（以下「トップスカイ」といいます。）の出資持分は、当社の完全子会社である新華ファイナンシャル・ネットワーク（上海）リミテッド（以下「XFNSH」といいます。）を代理して、ノミニー株主らによって保有されています。経営戦略の変更により、XFNSHは当該ノミニー株主らの交代を希望し、当該ノミニー株主らにトップスカイの出資持分をXFNSHに返還するための書類に署名するよう要請しましたが、当該ノミニー株主らの一部はそれを拒絶しました。XFNSHの法的利益を守るため、XFNSHと当該ノミニー株主らの間で署名された契約上の取決めにに基づき、XFNSHは中国国際経済貿易委員会上海小委員会に対し当該ノミニー株主らの一人を相手に仲裁を求める申立てを行いました。中国の法的環境は、香港等の他の地域ほど成熟していません。その結果、当社グループによる契約の強制履行可能性は、中国の法制度上の不確実性により限定的となることがあります。当社グループがこれらの契約を履行させることができない場合、当社グループは、当社グループの事業体を有効に支配することができず、事業運営に悪影響が生じる可能性があります。さらに、当社グループは依然としてノミニー株主のトップスカイの持分について、実質的保有者であり、したがって現段階では仲裁の申立てに関わらず当社グループの連結財務諸表に同社の財政状態及び経営成績を連結していますが、将来において当該事業体の財政状態及び経営成績を連結することができず、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

当社の経営及び事業の継続性に関するリスク

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、営業損失1,684千円ドル（138百万円）、当期純損失1,652千円ドル（136百万円）を計上しております。営業活動によるキャッシュ・フローも1,823千円ドル（150百万円）のマイナスとなっております。ポジティブなキャッシュ・フローの欠如により、当社の継続企業の前提に関する重要な疑義が生じました。

これは主に多額の営業費用が発生している一方で収益が遅れたことに伴う営業損失によるものです。全体的に不安定な経営状態、プラスの営業キャッシュ・フローの欠如、及び2012年の世界的な景気後退予想が、当社グループ既存事業の収益性を圧迫しています。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、継続的に事業上のポジショニングの見直し、経費削減を実施します。同時に、経営陣は多数の行動を実行していきます。当社グループは、いずれ、資産売却による資金調達を行い営業及び潜在的な新規事業に投資することを視野に入れています。並行して、当社グループは全社的な費用及び営業費用の更なる削減を実施し、将来における継続的成長のため既存事業の収益性の向上を図ります。加えて、当社グループは、急速に成長する中国市場に身を置く利点を活

かしながら、独自のコア・コンピタンスを活用して、中国における成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、資金調達のための一定の資産の処分並びに既存事業及び新規事業の成長に強く依存していることから、現時点では当社グループの継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。なお、当期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期連結財務諸表に反映していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、締結された重要な契約等はありませんでした。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は当第1四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結累計期間における業績の分析

当社グループは、主に中国において金融サービス及びソリューション事業を展開しているグループ企業です。当社は金融サービス、農業関連及び教育関連の事業分野において商品及びサービスを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場(証券コード:9399)しており、上海に事業本部を構え、中国、香港、日本、韓国及び米国に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

当社グループが提供する主要なサービスの概要は、以下のとおりです。

金融サービス事業

- 金融情報配信事業

当社グループの金融サービス事業は、各機関、ファンド、政府機関及び個人に対し、フィナンシャル・アドバイザー、金融情報、商品情報及びマーケットリスク分析を提供しています。

金融アドバイザー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。当社グループの競争優位性は、中国企業のグローバル・ファイナンス、IPO及びM&Aに関するサービスの提供を含む、産業連環全体にわたる総合的なフィナンシャル・アドバイザー業務の提供が可能である点にあります。

金融情報：当社グループは、中国において「マネージャーナル」及びその他の農業関連の雑誌を個人及び各機関を対象として発刊しています。

商品情報：当社グループは、中国において商品ブローカー及び個人顧客に対してリアルタイムのコンテンツを提供しています。当社グループは、当社グループの子会社である上海同?(トンシン)インフォメーション・テクノロジー・コンサルティング・カンパニー・リミテッドを通じて、先物取引、スポット価格、ニュース及び詳細な分析をショート・メッセージによって40,000以上の受信契約者に対して配信しています。当社グループは、現在は商品・先物データに重点を置いています。鉄鋼等その他主要な種類の資産へと拡大する予定です。

- 米国金融情報配信・ソリューション事業

マーケットリスク分析：当社グループのマーケットリスク分析及びレポート部門は、金融機関が主に株式市場とファンドマネージャー向けに投資リスク分析レポートを作成する手助けとなっています。当社グループは、当社子会社であるストーン・アンド・マッカーシー・リサーチ・アソシエイツ・インクを通じて、市場スナップショット、経済データ及び市場サマリー、イベントカレンダー並びに経済データライブラリーに加え、各日中、各日及び各週の解析を通じた市場のプロフェッショナルであり続けています。

農業関連事業

- 金融ソリューション事業

当社グループは、コンサルティング、分析及び産業リサーチ並びにその他多くのソリューションを含む中国の農業関連分野における総合的な情報サービス及びコンサルティング・サービス事業を展開しております。当社グループの子会社である北京オリエント・アグリビジネス・コンサルタント・カンパニー・リミテッドは、農業により影響を受ける政府政策、製品、産業連環及び他の産業について詳細な分析を提供しています。

当社グループは、豚肉、野菜及び水産分野に関する情報を記載した農産業に特化した雑誌の発刊も行っています。さらに、当社グループは、急速に成長する中国の農産業に投資家が進出することができるようファンドを提供しています。

教育事業

- 教育関連事業

当社は、子会社であるGMS及びキジュンを通じ、韓国において、英語、数学及び理科の先進的な予備校教育を提供しています。同時に、当社は、U-ラーニング・インターナショナル・インク(通称:メイファ)の取得を通じて、中国において、青少年英語語学センター向けの教育的アドバイザー・サービスを提供しています。

当社グループの報告セグメントは、「金融情報配信事業」「金融ソリューション事業」「教育関連事業」「米国金融情報配信・ソリューション事業」「その他の事業」となっております。報告セグメントの概要につきましては「第6 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」の注記部分の(セグメント情報等)[セグメント情報]をご覧ください。

売上高

売上高は、前年第1四半期連結累計期間(以下「前年同四半期」といいます。)が4,282千米ドル(352百万円)であったのに対し、当第1四半期連結累計期間(以下「当四半期」といいます。)が4,157千米ドル(342百万円)でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上高の減少は、主として2011年の子会社の処分に伴う金融情報配信事業の売上の減少によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上高は1,769千米ドル(145百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの売上高は514千米ドル(42百万円)、当四半期の教育関連事業セグメントの売上高は1,218千米ドル(100百万円)、当四半期の米国金融情報配信・ソリューション事業セグメントの売上高は655千米ドル(54百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上高は1千米ドル(0百万円)でした。

売上原価

売上原価は、前年同四半期が2,654千米ドル(218百万円)であったのに対し、当四半期が2,358千米ドル(194百万円)でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上原価の減少は、主として収入の減少によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上原価は977千米ドル(80百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの売上原価は380千米ドル(31百万円)、当四半期の教育関連事業セグメントの売上原価は556千米ドル(46百万円)、当四半期の米国金融情報配信・ソリューション事業セグメントの売上原価は444千米ドル(36百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上原価は2千米ドル(0百万円)でした。

売上総利益率

売上総利益率は、前年同四半期が38.0%であったのに対し、当四半期が43.3%でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上総利益率の増加は、主として教育関連事業における高い売上総利益によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上総利益率は44.8%、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの売上総利益率は26.2%、当四半期の教育関連事業セグメントの売上総利益率は54.4%、当四半期の米国金融情報配信・ソリューション事業セグメントの売上総利益率は32.3%及び当四半期のその他の事業セグメントの売上総利益率はマイナス11.6%でした。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同四半期が4,306千米ドル(354百万円)であったのに対し、当四半期は3,484千米ドル(286百万円)でした。前年同四半期と比較した当四半期における販売費及び一般管理費の減少は、主として全社的な費用の減少によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの販売費及び一般管理費は1,046千米ドル(86百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの販売費及び一般管理費は286千米ドル(24百万円)、当四半期の教育関連事業セグメントの販売費及び一般管理費は833千米ドル(68百万円)、当四半期の米国金融情報配信・ソリューション事業セグメントの販売費及び一般管理費は272千米ドル(22百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの販売費及び一般管理費は1,046千米ドル(86百万円)でした。

営業損失

前年同四半期における営業損失が2,678千米ドル(220百万円)であったのに対し、当四半期は1,684千米ドル(138百万円)の営業損失となりました。前年同四半期と比較した当四半期における営業損失の減少は、主として売上総利益の増加並びに販売費及び一般管理費の減少によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの営業損失は362千米ドル(30百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの営業損失は191千米ドル(16百万円)、当四半期の教育関連事業セグメントの営業損失は182千米ドル(15百万円)、当四半期の米国金融情報配信・ソリューション事業セグメントの営業損失は134千米ドル(11百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの営業損失は815千米ドル(67百万円)でした。

経常損失

前年同四半期における経常利益が1,789千米ドル(147百万円)であったのに対し、当四半期は1,646千米ドル

(135百万円)の経常損失となりました。前年同四半期の経常利益から当四半期の経常損失への変化は、主として前年同四半期の4,414千円(363百万円)の為替差益の算入によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの経常損失は355千円(29百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの経常損失は193千円(16百万円)、当四半期の教育関連事業セグメントの経常損失は188千円(15百万円)、当四半期の米国金融情報配信・ソリューション事業セグメントの経常損失は136千円(11百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの経常損失は774千円(64百万円)でした。

四半期純損失

前年同四半期における純利益が1,842千円(151百万円)であったのに対し、当四半期の純損失は1,652千円(136百万円)でした。前年同四半期の純利益から当四半期の純損失への変化は、主として前年同四半期の4,414千円(363百万円)の為替差益の算入によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの純損失は356千円(29百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの純損失は197千円(16百万円)、当四半期の教育関連事業セグメントの純損失は178千円(15百万円)、当四半期の米国金融情報配信・ソリューション事業セグメントの純損失は138千円(11百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの純損失は783千円(64百万円)でした。

(2) 当第1四半期連結累計期間末における総資産、純資産及び負債の状況に関する分析

総資産

第8期末(以下「前期末」といいます。)における総資産は23,026千円(1,893百万円)であったのに対し、当第1四半期連結累計期間末(以下「当四半期末」といいます。)現在の総資産は21,260千円(1,747百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における総資産の減少は、主として現金、預金及び短期借入金の減少によるものです。

純資産

前期末における純資産総額は14,711千円(1,209百万円)であったのに対し、当四半期末現在の純資産総額は13,236千円(1,088百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における純資産の減少は、主として現金、預金及び短期借入金の減少によるものです。

負債

前期末における負債総額は8,315千米ドル(683百万円)であったのに対し、当四半期末現在の負債総額は8,024千米ドル(659百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における負債の減少は、主として買掛金及び未払費用の減少によるものです。

(3) 当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

前年同四半期における営業活動によるキャッシュ・フロー支出は2,877千米ドル(236百万円)であったのに対し、当四半期における営業活動によるキャッシュ・フロー支出は1,823千米ドル(150百万円)となりました。前年同四半期と比較した当四半期における営業活動によるキャッシュ・フロー支出の減少は、主として営業損失の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前年同四半期における投資活動によるキャッシュ・フロー支出は2,060千米ドル(169百万円)であったのに対し、当四半期における投資活動によるキャッシュ・フロー収入は603千米ドル(50百万円)となりました。当四半期における投資活動によるキャッシュ・フロー収入の発生は、主として貸付金の減少によります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前年同四半期における財務活動によるキャッシュ・フロー支出は166千米ドル(14百万円)であったのに対し、当四半期における財務活動によるキャッシュ・フロー支出は145千米ドル(12百万円)となりました。前年同四半期と比較した当四半期における財務活動によるキャッシュ・フロー支出の減少は、主として支払利息が減少したことによるものです。

現金残高

上記の「営業活動」、「投資活動」及び「財務活動」により、当四半期末の現金及び現金同等物の残高は10,198千米ドル(838百万円)となりました。

(4) 対処すべき経営上又は財務上の課題

当第1四半期連結累計期間中に当社の経営上又は財務上の対処すべき課題についての重要な変更又は当社が新たに直面した重大な経営上又は財務上の対処すべき課題はありませんでした。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性の決定を支配する個人又は法人は、当社の価値の源泉を理解し、当社の価値及び株主の利益を継続的にかつ健全に維持・向上させることができる必要があると信じています。最終的に企業価値と株主の利益に資するのであれば、当社は第三者からの大規模な買収に否定的な立場は取りません。そして、そのような買収提案に関する究極の決断は、最終的には株主の意図によりなされなければなりません。しかしながら、そのような大規模な買収の中には、企業価値と株主の利益に合致しないものがあります。企業価値及び株主の利益のためにならない大規模な買収を行おうとする個人又は法人は、会社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性を支配するのに適切ではなく、企業価値と株主の利益を維持し保護するため、会社はそのような悪意のある個人又は法人による大規模な買収に対する適切な対抗策を取る必要があると当社は信じています。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は引き続き、中国の金融業界において当社が有する事業基盤、すなわち金融に関する専門知識及びネットワークを活用して参ります。同時に、中国において、今後も成長の見込める既存の金融ソリューション及びサービス事業を組織的に発展させていく予定です。当社は、今後特に、ファンド・マネジメント、アセット・マネジメント及びその他の金融事業分野への事業規模の拡大を図りながら、新しい収益源の獲得を目指して参ります。

当社は、今後主に、中国において金融サービス事業、農業関連事業及び教育関連事業に注力し、中長期的に新しい収益源の獲得を目指して参ります。

金融サービス事業

a) 金融情報サービス

商品情報を提供している当社の子会社である、上海同?(トンシン)・インフォメーション・テクノロジー・コンサルティング・カンパニー・リミテッド(以下、「上海トンシン」と言います。)の展開するサービスを拡大させて参ります。今後、上海トンシンは、既に事業展開を行っている商品市場に関するサービス、すなわち非鉄金属、貴金属、非鉄スクラップ及び原油先物・現物に関する情報提供サービスを、新たに鉄鋼などにも拡大し、商品市場に関する情報提供サービスを拡張し、顧客数の拡大を図って参ります。また、当社は上海トンシンのリソースを活用し、中国において商品市場に関するP Eファンドの設立も視野に入れております。

b) ファイナンシャル・アドバイザー及び金融メディア

金融関連事業分野における、事業の拡大及び効率性の向上のため、当社は当社の子会社である、フォーチュン・チャイナ・パブリック・リレーションズ・リミテッド(以下、「フォーチュン・チャイナ」と言います。)を通じ、ファイナンシャル・アドバイザー事業と金融メディア事業におけるシナジー効果を高めて参ります。

す。フォーチュン・チャイナは当社のファイナンシャル・アドバイザー部門と協同し、各部門間のリソースを調整し、また活用しながら、中国内外の証券市場にIPOを計画している中国企業向けにサービスを提供します。これにより、さらに強固で拡張された総合的なソリューション・サービスを当社の顧客に提供することが可能になります。

農業関連事業

当社の子会社である、北京オリエン特・アグリビジネス・コンサルタント・カンパニー・リミテッド(以下、「BOABC」と言います。)の有する中国における農業セクターに関する専門知識を活用し、当社は、2011年に「アグリ・フードPEファンド」(以下、「当ファンド」と言います。)を設立いたしました。当ファンドは、農業バイオ技術、大規模農法、品種改良、食品加工、農業用品、農業製品、農業関連サービス、農業資源等、急成長を遂げる中国の農業関連企業を投資対象としております。

教育関連事業

当社は現在、当社子会社である3社の教育関連事業会社、すなわちキジューン・エデュケーション・カンパニー・リミテッド(以下、「キジューン」と言います。)、GMSエデュケーション・カンパニー・リミテッド(以下、「GMS」と言います。)及びU-ラーニング・インターナショナル・インク(通称:メイファ)(以下、「U-ラーニング」と言います。)を通じて、中国における教育関連事業の展開を進めております。当社は、既にキジューン及びGMSを通じて、韓国において特定科目に特化した教育事業の展開を行っておりますが、その一方で、今後は、キジューン及びGMSが保有する教育ノウハウと中国を基盤とするU-ラーニングが保有するローカル・プレゼンスと教育事業に関する経験を活用し、中国においても学習進学塾の展開を進めて参ります。

コスト削減について

当社は、上記のような方法で収益性の向上を図りながら、同時に事業効率の向上及びコスト削減のため様々な手段を講じて参ります。これらの手段には、保有資産の売却、監査及び法務関連費用の削減が含まれます。また、人的リソースの再編も検討して参ります。同時に、当社は当社グループの各子会社レベルでの効率性向上の実現と一定期間内に各子会社が営業利益ブレイクイーブンを達成し、キャッシュ・フローを黒字化するための様々な支援を講じて参ります。

資金調達について

当社は、非中核部門の売却により資金調達を進めると同時に、潜在投資家との積極的なコンタクトを進めて参ります。また各子会社の資金調達に関しては、プライベート・エクイティ・ファンド等の活用を通じて、全体的な資金調達を行って参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2012年4月18日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約(以下、「本契約」と言い、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」と言います。)を当社の現任の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職(以下、「幹部」と総称します。)との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しています。

- 退任報酬の支払い条件

支配権の異動とは、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- c) 個人又は法人が、(i)当社の発行済株式総数、又は(ii)取締役の選任について一般に投票権を有する当社の発行済みの議決権付有価証券(該当する有価証券が今後発行される場合)の合計議決権の、20%以上に相当する株式数又は受益権を取得する場合。
- d) 当社の現任の取締役の3分の1(取締役の員数が3の倍数ではない場合、3分の1に最も近くそれを上回らない人数)が解任される場合。
- e) 当社の現任の取締役の過半数が望まない人物が、欠員の補充又は現任の取締役会の増員を理由として取締役に選任され、かつ、現任の取締役(当社株主総会において解任され又は退任する現任の取締役を除く。)の比率が70%以下になる場合。

支配権の異動が生じた後の雇用又は地位の終了

幹部は、当社又はその子会社若しくは関連会社の従業員又は取締役である間に当社に支配権の移動が生じ、かつ、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- a) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、当社又はその子会社若しくは関連会社により終了され、かつ、当該終了が、(i)当該幹部の心身の障害、(ii)重罪に関する有罪判決等の原因、又は(iii)当社定款に沿って規定されその時々修正される欠格事由、のいずれによるものでもない場合。
- b) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、支配権の異動から2年以内に当該幹部によって終了され、当該2年間のいつでも当該幹部の基本報酬(以下に定義する。)が支配権の移動の

直前を下回った場合、

- 役職の終了時の退任報酬

退任報酬とは、退任総額（以下に定義します。）と役職の終了日における未払い賃金の総額をいいます。

退任総額とは、支配権の異動の10日前における幹部の基本報酬の3倍に相当する金額を、一括して支払うことをいいます。基本報酬とは、(i)従業員の場合には当該従業員の年俸（賞与を除きます。）を、(ii)当社取締役の場合には、支配権の異動の直前における当社最高経営責任者の年俸（賞与を除きます。）をそれぞれいいます。

- 契約期間

本契約は、当社の支払い義務に未履行がある範囲を除き、(i)支配権の異動に先立ち、幹部の雇用又は取締役の地位が終了すること、又は(ii)支配権の異動の日から2年が経過すること、のいずれか早いほうにおいて終了します。

- 本契約を当社との間で締結する者

当社の現任の取締役3名及び当社又はその子会社若しくは関連会社の管理職15名

上記取組みに関する取締役会の判断及びその理由

近年、当社は財務的に困難な状況に直面しており、当社の経営陣及び幹部はこの状況を打開すべく、事業運営に尽力してきました。幹部はまた、当社の置かれた状況をさらに改善するための施策の実行を計画しております。幹部の大半は当社又はその子会社若しくは関連会社における勤務年数が長く、当社又はその子会社若しくは関連会社の業務を深く理解しています。そのため、会社の指導権に異動が生じれば不安定性を生む可能性があり、それが当社に好ましくない影響を与え、さらにその結果、株主の利益を害するおそれがあります。この観点から、当社の取締役会は上記取組みを合理的とはんだんしました。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間中に当社が進めた研究及び開発はありませんでした。

(6) 継続企業の前提に関する疑義

当社グループの継続企業としての能力は、既存事業及び新規ベンチャーの成長及び事業資金の調達のための資産の処分が成功するかに大きく依存しています。

対策

- ・ 事業資金の調達並びに事業及び新たな可能性のあるベンチャーへの投資 当社グループは、保有資産の売却により必要な事業資金を調達したうえで、当該資金を事業や新たな可能性のあるベンチャーに投資することにより、新たな収益基盤の確保を図る予定です。
- ・ 収益性改善のための経費節減 当社グループは、将来の持続可能な成長のための既存事業の収益性の改善を目指し、さらなる全社的な費用及び営業費用節減を図ります。
- ・ 中国市場における機会の優位性 当社グループは、急速に成長する中国市場におけるプレゼンスを利用し、独自のコア・コンピタンスを活用して中国における事業機会を捉えていきたいと考えております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】(2012年3月31日現在)

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
2,500,000.00	1,515,305.79	984,694.21

(注) 当社は、2007年8月31日付で、当社グループの一部の役員及び従業員に対して、27,000株を上限とする当社普通株式を発行することを決定しました。当該27,000株のうち10,753株を上限として3回に分けて割当が行われるものとされ、うち実際に10,743株について、2007年12月31日、2008年12月31日及び2009年12月31日付で、それぞれ3,675株、3,486株及び3,582株の発行が可能となりました。一方、残りの16,247株は、必要に応じて当社最高経営責任者(CEO)の決定により随時発行されることになっております。

2012年3月31日現在において、上記の27,000株のうち、合計19,044株が発行済であり、未発行の株式は7,956株です。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
額面価額20.00香港ドルの記名株式	普通株式	1,515,305.79	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権を有する 当社の普通株式

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数及び資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金等増減額 (米ドル)*	資本金等残高 (米ドル、括弧内は円)*
2012年1月1日～ 2012年3月31日	-	1,515,305.79	-	384,004,236 (31,561,308,164)

(注) 1 *資本金等には、資本金及び資本準備金が含まれております。

2 当第1四半期連結会計期間中、新株予約権の行使はありませんでした。

従業員株式報酬制度に基づき付与された発行済み新株予約権数並びにその行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額は以下のとおりです(2012年3月31日現在)。

	新株予約権の数(個)	発行価格(1株当たり)	資本組入額(1株当たり)
従業員株式報酬制度に基づき2005年2月9日付で付与された新株予約権	600	666.67米ドル (54,794円)	20香港ドル
2005年度従業員株式報酬制度に基づき付与された新株予約権	2,268	49,316円	20香港ドル
従業員株式報酬制度に基づき2006年1月31日付で社外取締役1名に対して付与された新株予約権	1,000	71,844円	20香港ドル
2006年度従業員株式報酬制度に基づき付与された新株予約権	4,302	71,844円	20香港ドル
2009年度従業員株式報酬制度に基づき付与された新株予約権	76,670	1,703円	20香港ドル

(注) 1 当社は、報酬委員会が管理する従業員株式報酬制度を設立しています。この制度は、従業員、取締役、コンサルタント又はアドバイザー、及び取締役会が決定するその他の者を対象とします。株価又は新株予約権行使価格(いずれか該当する場合)は報酬委員会によって決定されますが、額面価格を下回ることはありません。株式プールは調整の対象となっていますが、当社の増枠授權資本の20%を超えることはありません。増枠授權資本は、当社の潜在株式発行後株式総数として定義されます。

2 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は1株です。

(4) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)第85条第3項の規定の適用を受けております。
- (3) 当社の四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に基づき、2012年3月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=82.19円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(2012年1月1日から2012年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期財務書類】

(1)【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 2011年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2011年12月31日 (単位：百万円)	当第1四半期連結会計 期間 2012年3月31日 (単位：千米ドル)	当第1四半期連結会計 期間 2012年3月31日 (単位：百万円)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	11,382	935	10,198	838
売掛金	1,621	133	1,658	136
未収入金	1,070	88	405	33
短期貸付金	890	73	350	29
その他	1,046	86	999	82
流動資産合計	16,008	1,316	13,610	1,119
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	883	73	871	72
減価償却累計額	282	23	346	28
建物及び構築物(純額)	601	49	525	43
工具、器具及び備品	1,548	127	1,557	128
減価償却累計額	1,220	100	1,256	103
工具、器具及び備品(純額)	328	27	301	25
有形固定資産合計	929	76	826	68
無形固定資産				
のれん	3,656	300	3,689	303
その他	101	8	80	7
無形固定資産合計	3,757	309	3,769	310
投資その他の資産				
関係会社株式	1,640	135	1,625	134
出資金	-	-	795	65
長期貸付金	594	49	595	49
その他	98	8	40	3
投資その他の資産合計	1,232	192	3,054	251
固定資産合計	7,018	577	7,649	629
資産合計	23,026	1,893	21,260	1,747
負債の部				
流動負債				
買掛金	1,358	112	1,265	104
短期借入金	517	42	361	30
未払法人税等	470	39	418	34
未払金	934	77	941	77
未払費用	3,087	254	2,715	223
前受収益	1,762	145	2,058	169
その他	28	2	50	4
流動負債合計	8,156	670	7,808	642
固定負債				
繰延税金負債	18	1	16	1
その他	141	12	200	16
固定負債合計	159	13	216	18
負債合計	8,315	683	8,024	659

	前連結会計年度	前連結会計年度	当第1四半期連結会計	当第1四半期連結会計
	2011年12月31日 (単位:千米ドル)	2011年12月31日 (単位:百万円)	期間 2012年3月31日 (単位:千米ドル)	期間 2012年3月31日 (単位:百万円)
純資産の部				
株主資本				
資本金	3,885	319	3,885	319
資本剰余金	404,034	33,208	404,034	33,208
利益剰余金	359,054	29,511	360,706	29,646
株主資本合計	48,866	4,016	47,214	3,880
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	3 36,028	3 2,961	3 35,861	3 2,947
その他の包括利益累計額合計	36,028	2,961	35,861	2,947
新株予約権	1,870	154	1,870	154
少数株主持分	4	0	13	1
純資産合計	14,711	1,209	13,236	1,088
負債純資産合計	23,026	1,893	21,260	1,747

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結 累計期間 自2011年1月1日 至2011年3月31日 (単位:千米ドル)	前第1四半期連結 累計期間 自2011年1月1日 至2011年3月31日 (単位:百万円)	当第1四半期連結 累計期間 自2012年1月1日 至2012年3月31日 (単位:千米ドル)	当第1四半期連結 累計期間 自2012年1月1日 至2012年3月31日 (単位:百万円)
売上高	4,282	352	4,157	342
売上原価	2,654	218	2,358	194
売上総利益	1,628	134	1,800	148
販売費及び一般管理費				
役員報酬	152	12	29	2
給料及び手当	1,684	138	1,486	122
広告宣伝費	28	2	38	3
減価償却費	101	8	142	12
のれん償却額	43	4	109	9
支払手数料	667	55	298	25
地代家賃	457	38	503	41
その他	1,174	96	879	72
販売費及び一般管理費合計	4,306	354	3,484	286
営業損失()	2,678	220	1,684	138
営業外収益				
受取利息及び配当金	107	9	16	1
持分法による投資利益	13	1	-	-
為替差益	4,414	363	-	-
受取手数料	63	5	67	6
その他	37	3	42	3
営業外収益合計	4,634	381	125	10
営業外費用				
支払利息	166	14	11	1
持分法による投資損失	-	-	25	2
為替差損	-	-	41	3
その他	-	-	9	1
営業外費用合計	166	14	87	7
経常利益又は経常損失()	1,789	147	1,646	135
特別損失				
固定資産除売却損	1	0	-	-
特別損失合計	1	0	-	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,789	147	1,646	135
法人税、住民税及び事業税	2	0	4	0
法人税等調整額	4	0	1	0
法人税等合計	2	0	2	0
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,791	147	1,648	135
少数株主損失()	52	4	4	0
四半期純利益又は四半期純損失()	1,842	151	1,652	136

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結 累計期間 自2011年1月1日 至2011年3月31日 (単位:千米ドル)	前第1四半期連結 累計期間 自2011年1月1日 至2011年3月31日 (単位:百万円)	当第1四半期連結 累計期間 自2012年1月1日 至2012年3月31日 (単位:千米ドル)	当第1四半期連結 累計期間 自2012年1月1日 至2012年3月31日 (単位:百万円)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主 損益調整前四半期純損失()	1,791	147	1,648	135
その他の包括利益				
為替換算調整勘定	4,683	385	167	14
その他の包括利益合計	4,683	385	167	14
四半期包括利益	2,892	238	1,481	122
(内訳)				
親会社株主に係る四半期包括利益	2,892	238	1,481	122
少数株主に係る四半期包括利益	-	-	-	-

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結 累計期間 自2011年1月1日 至2011年3月31日 (単位:千米ドル)	前第1四半期連結 累計期間 自2011年1月1日 至2011年3月31日 (単位:百万円)	当第1四半期連結 累計期間 自2012年1月1日 至2012年3月31日 (単位:千米ドル)	当第1四半期連結 累計期間 自2012年1月1日 至2012年3月31日 (単位:百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失()	1,789	147	1,646	135
減価償却費	101	8	142	12
のれん償却額	43	4	109	9
株式報酬費用	66	5	-	-
受取利息及び受取配当金	107	9	16	1
支払利息	166	14	11	1
持分法による投資損益(は益)	13	1	25	2
為替差損益(は益)	4,385	360	62	5
有形固定資産売却損益(は益)	1	0	-	-
売上債権の増減額(は増加)	29	2	37	3
仕入債務の増減額(は減少)	372	31	93	8
その他の流動資産の増減額(は増加)	348	29	297	24
その他の流動負債の増減額(は減少)	474	39	695	57
その他	-	-	159	13
小計	2,808	231	1,806	148
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	69	6	17	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,877	236	1,823	150
投資活動によるキャッシュ・フロー				
利息及び配当金の受取額	107	9	16	1
有形固定資産の取得による支出	42	3	19	2
無形固定資産の取得による支出	-	-	3	0
有形固定資産の売却による収入	12	1	29	2
短期貸付金の増減額(は増加)	10	1	540	44
関係会社株式の取得による支出	-	-	1	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる支出	2,127	175	42	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,060	169	603	50
財務活動によるキャッシュ・フロー				
利息の支払額	166	14	11	1
短期借入金の純増減額(は減少)	-	-	134	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	166	14	145	12
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	12	182	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,249	431	1,184	97
現金及び現金同等物の期首残高	28,056	2,306	11,382	935
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,806	1 1,874	1 10,198	1 838

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失1,684千米ドル(138百万円)、四半期純損失1,652千米ドル(136百万円)を計上しております。また当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローも1,823千米ドル(150百万円)のマイナスとなっております。

当社グループ全体で多額の営業費用が発生している一方で収益が遅れ、また不安定な経営状態、営業キャッシュ・フローのマイナス、及び2012年の世界的な景気後退予想が、当社グループ既存事業の収益性を圧迫しています。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消するため、継続的に事業上のポジショニングの見直し、経費削減を実施します。また、資産売却による資金調達を行い、既存及び新規事業に投資する計画を策定すると同時に、更なる営業費用の削減を実施し、将来における継続的成長のため既存事業の収益性の向上を図ります。加えて、当社グループは急速に成長する中国市場に身を置く利点を活かしながら、独自のコア・コンピタンスを活用して、中国における成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社の事業の継続可能性は既存事業及び新規事業の成長に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自2012年1月1日至2012年3月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、U-ラーニング・インターナショナル・インク及び鞍山市メイファ・エデュケーション・インベストメント・カンパニー・リミテッドは重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたCXヘルスネット・リミテッドは清算したため、当第1四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自2012年1月1日至2012年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(四半期財務諸表の円換算)

「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に準じて、2012年3月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1米ドル=82.19円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に表示上の便宜を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

(為替差額)

当グループは、在外事業体に対する債権債務により生じた為替差額について、従来は為替差損益として表示してきましたが、前第2四半期連結会計期間以降より関連する在外事業体に対する債権債務の決済が予定されておらず、かつ予見しうる将来において決済が発生しない可能性が高いため、為替換算調整額に含めて表示しております。

なお当該事象は、前第1四半期連結会計期間においては発生していないため、前第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2011年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2012年3月31日)
1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 656 (54)	1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 251 (21)
投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 5,904 (485)	投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 5,904 (485)
2 キジューン・エデュケーションにおいて、取引銀行と 借入コミットメント契約を締結しております。当該契 約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の とおりであります。	2 キジューン・エデュケーションにおいて、取引銀行と 借入コミットメント契約を締結しております。当該契 約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の とおりであります。
借入コミットメントの総額 418 (34)	借入コミットメントの総額 422 (35)
借入実行残高 314 (26)	借入実行残高 295 (24)
差引額 104 (9)	差引額 126 (10)
3 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い 発生する換算差額を含んでおります。	3 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自2011年1月1日至2011年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日至2012年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 34,776 (2,858)	現金及び預金勘定 10,198 (838)
担保に供している預金 11,970 (984)	現金及び現金同等物 10,198 (838)
現金及び現金同等物 22,806 (1,874)	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2011年1月1日至2011年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2011年1月1日至2011年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル,括弧内は百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金融情報配信事業	金融ソリューション事業	教育関連事業	米国金融情報配信・ソリューション事業	その他の事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,918 (158)	512 (42)	1,104 (91)	741 (61)	6 (1)	4,282 (352)	- (-)	4,282 (352)
セグメント間の内部売上高又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	109 (9)	109 (9)	109 (9)	- (-)
計	1,918 (158)	512 (42)	1,104 (91)	741 (61)	115 (9)	4,391 (361)	109 (9)	4,282 (352)
セグメント利益又は損失()	432 (36)	151 (12)	47 (4)	259 (21)	2,731 (224)	1,842 (151)	- (-)	1,842 (151)

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と一致しております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「教育関連事業」セグメントにおいて、キジュン・エデュケーション・カンパニー・リミテッドの全株式を取得し、子会社化しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、2,888千米ドル(237百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル,括弧内は百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金融情報配信事業	金融ソリューション事業	教育関連事業	米国金融情報配信・ソリューション事業	その他の事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,769 (145)	514 (42)	1,218 (100)	655 (54)	1 (0)	4,157 (342)	- (-)	4,157 (342)
セグメント間の内部売上高又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	30 (2)	30 (2)	30 (2)	- (-)
計	1,769 (145)	514 (42)	1,218 (100)	655 (54)	31 (3)	4,187 (344)	30 (2)	4,157 (342)
セグメント利益又は損失()	356 (29)	197 (16)	178 (15)	138 (11)	783 (64)	1,652 (136)	- (-)	1,652 (136)

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純損失と一致しております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位:米ドル、括弧内は円)

前連結会計年度末 (2011年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2012年3月31日)
1株当たり純資産額 8.47 (696.15)	1株当たり純資産額 7.49 (615.60)

2. 1株当たり四半期純利益金額等

(単位:米ドル、括弧内は円)

前第1四半期連結累計期間 (自2011年1月1日至2011年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日至2012年3月31日)
1株当たり四半期純利益 1.22 (99.92)	1株当たり四半期純損失金額() 1.09 (89.61)
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株あたり四半期純利益金額又は1株あたり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位:千米ドル、括弧内は百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2011年1月1日至2011年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2012年1月1日至2012年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,842 (151)	1,652 (136)
普通株主に帰属しない金額	- (-)	- (-)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,842 (151)	1,652 (136)
期中平均株式数(株)	1,515,305.79	1,515,305.79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第6【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替レートは、日本の日刊紙2紙以上に掲載されているため、記載を省略いたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

新華ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新華ホールディングス・リミテッドの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新華ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上